

令和7年度 日野町会計年度任用職員募集要項

《募集職種・人員および要件》

職 種	心理士
採用予定人数	2名
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで (勤務評価等により、再度任用する場合あり)
勤務時間	月曜日から金曜日のうち、週3～4日間 8時30分から17時15分まで
休憩	60分
休日	毎週土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始 については原則として勤務を要しない
勤 務 地	日野町子育て・教育相談センターおよび町内幼稚園、小・中学校等
勤務内容	日野町子育て・教育相談センターおよび町内幼稚園、小・中学校などにおける教育 相談および検査、町内幼稚園、小・中学校への指導助言ならびに調査研究など
資格要件	公認心理師、または臨床心理士資格取得者（任用期間までに資格取得見込みの者を 含む）
年齢要件	不問
報酬、手当 (※予定)	日給17,000円 ・通勤手当（費用弁償）：通勤距離が片道2km以上のものを対象とし、通勤距離と通 勤日数に応じて規定により支給（上限：25,500円） （公共交通機関利用の場合上限：55,000円） ・賞与：本町規定に基づき6月および12月に支給
報酬締切日	月末
報酬支払日 (翌月払い)	毎月15日（週休日、祝日の場合は前日）
有給休暇等	・有給休暇：本町規則により、一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 ・特別休暇（有給）：有
加入保険	社会保険：有、雇用保険：有、労災保険：有
服 務	地方公務員法に規定する服務および懲戒対象となります
そ の 他	退職金なし

申 込 方 法 等

募集期間	随時
試験日時	随時
試験内容	面接
試験会場	日野町役場 会議室
そ の 他	面接当日に履歴書（写真付）および資格者証をご持参ください。 ハローワークを通じて応募された方は、ハローワークの紹介状をご持参ください。
申込方法	申込用紙に必要事項を記入し、日野町役場総務課へ郵送またはご持参ください。 ハローワークを通じて応募される場合は申込用紙の提出は不要です。締切日必着。 なお、F A Xおよびメールでの申し込みは不可となります。
申し込み 問い合わせ	日野町役場 総務課総務担当 〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目 1 番地 電話：0748-52-6500 FAX：0748-52-2043